

玉小善戦・初戦で涙のむ

全県ミニバス大会

第四回全県スポーツ少年団大会兼第十回全県ミニバスケットボール教室交歓大会が一月五日から三日間、県立体育館で行われ、各市郡代表三十九チームが熱戦を繰り広げました。

本荘由利からは、昨年十月の都市大会でアベック優勝を果たした本町の玉小チームが鶴舞小とともに出場、強豪チームを相手に善戦健闘しました。

二年連続出場の玉小女子チームは、大会初日、河辺代表の川添小と対戦。玉小が初ゴールを決め、前半優位に試合を進めましたが、後半に入ってから追いつかれ、結局四七対三二で昨年に続き初戦で涙のみでした。

一方、玉小男子チームは、湯沢雄勝代表の三関小と二日目に対戦。初出場ながらも善戦しましたが今一歩及ばず、三四対二一で初陣を飾ることはできませんでした。しかし、女子の部では玉小と対戦した川添小が準優勝を果たしており、敗れたとはいえず玉小男女チームの健闘ぶりには大会関係者から大きな称賛の声が寄せられ、今後の活躍が期待されています。

会場には、児童や父兄をはじめ、地域の人たちが大勢応援にかけつけ、選手の一投一足に盛んな声援を送って激励、応援合戦では断然他校を圧倒していました。

町の生活目標

1. 町の心は明るいあいさつ
2. きれいな町で健康な暮らし
3. ミエ・ムダはぶいて生活の工夫
4. 学び・働き・助けあう・ゆたかな心

魅力ある地域・町に

分館主催で町政座談会



町公民館住吉分館（小松幸男分館長）では一月五日、同蔵分館（石渡力造分館長）では一月七日、同老方分館（藤原陽太郎分館長）では一月十二日に、それぞれ町執行部の出席を要請して町政座談会を開きました。

この座談会は、地域の抱えている問題や要望などについて、町当局と直接意見交換を行うことにより、お互いの理解を深め、よりよい地域づくり、町づくりに努めようというものです。

会場となった田代福祉館・大蔵館・商工会館には、それぞれ三十人から五十人を超えての地域住民が出席し、町長の町政概要説明のあと、産業振興や畜産振興、過疎対策、道路問題などについて活発な意見の交換を行いました。

ものをピックアップしてみました。

〈複合経営・水田再編〉

農家は、稲作を基幹とした複合経営を強いられるが、作目を多くすることは技術的、労力的、経済的にもかなりの負担が予想される。複合自立経営農家の育成についてどう考えているか。

町として、基本的には「稲作プラス畜産」ということがあるが、そのほかに、個々の耕地面積、労力等、経営に見合った作目の導入を図り、複合経営の確立ができるような指導をしなければならぬと考えている。

肉牛だけでなく、他作目生産農家へのテコ入れも考えてほしい。補助金を交付するだけでなく、事後指導も徹底してほしい。

町の営農指導には、技術面等から限界があり、関係機関と連携を取り、それぞれの役割・分担を考え、指導、援助に努めていきたい。

減反面積配分の基礎となつている水田は、昭和四十四年に水稲を作付

けた水田である。本町は、県内では転作模範町といわれていると聞くが、町として転作にどう対処してき、今後どう対処していくのか。

全体的には模範というところまではいっていないと思うが、デントコーンや麦類などは成績が良かった。

本町の場合は圃場条件が悪いので、特に排水条件の整備を推進し、集団転作をすすめたい。

減反未達成農家に「ペナルティ」が課せられたというが。

町全体の五十六年度転作等目標面積達成率は、一〇〇・五％となった。しかし、個々では未達成の方がおり、水田利用再編対策協議会で検討して

〈畜産・出羽丘陵開発〉

本荘由利家畜市場での肉用牛市場価格は、横ばい、あるいは一部低下の傾向にあるが、これに対するテコ入れ、今後の見通しは。

農畜産物は、必ずといっていいくらい生産調整を受けているが、責任をもつて行政指導ができるのか。

農水省の昭和六十五年度までの農畜産物長期需給見通しによると、牛肉の自給率は低下するとなっており、相当数

もらった結果、ペナルティということではなく「公平確措置」として、それぞれの事情を勘案のうえ、五十七年度目標面積に上乘せして配分し、理解と協力を願ったものである。

一 天災資金の融資枠等は、五十六年度冷害に対して天災資金五十億円、県には天災資金三十億円が配分されているが、各市町村配分はまだされていない。（1月12日現在）

融資を受けられる人は、被害率が三〇％を超える方で、融資金額、利率は、被害程度や損失額によってそれぞれ違う。融資金は、翌期の再生産のための費用にあてなければならぬ。

増頭しても大丈夫と見ている。自由主義経済のなかでは、価格の高低は覚悟して取り組まなければならないし、価格低下にも対応できるように牛飼料、低コストの良質粗飼料を主体とした飼育を考えなければならぬ。こうしたことから、出羽丘陵開発に取り組みものである。

出羽丘陵開発事業に参加した場合、一時的にかなり経済負担が大きくなるし、また、牛を導入しても収入に結びつくまで三、四年はかかる。この間における経済的な援助、

指導体制をどう考えているか。

農協とタイアップして指導援助を強化していきたい。農家も、周到な経営計画のもとにすすめられたい。

本町の和牛飼養は、繁殖牛だけでいくのか。肥育は推進しないのか。

繁殖、肥育両者の経営により、「由利牛」の産地確立が目標であり、町内にも肥育農家を増やしたいと考えている。

獣医師の確保、養成についてどう考える。また、畜産農家への指導・助言等をはかる意味から「畜産センター」のような施設を設置する考えはないか。

獣医師については、希望者がいれば、町で補助して養成したい。

「畜産センター」の必要性は認める。

子牛の市場販売の場合、は、税の対象にならないというところはこれまでと同じか。

所得税法の特例により昭和六十年十二月三十一日まで、肉用牛として市場販売した百万円未満（一頭当り）のものは、売買証明書を添付のうえ申告した場合は課税所得の対象にしないとなっている。百万円以上のものでも、高等登録牛・育種登録牛であれば、課税所得の対象としない。

よりよい地域づくりのために、活発な意見交換が行われた（商工会館で）

大イチョウ(蠶)が県文化財に

湯出野遺跡に次いで二つめ



県の指定天然記念物になった「岩館のイチョウ」

県は、県教育委員会の議決を受け、一月十二日付で新しく五件を県文化財に指定しました。

この中に、本町の「岩館のイチョウ」が含まれています。イチョウの木は、岩館の諏訪神社境内にあり、樹高は余り高くありませんが、樹幹の周囲は八・四メートルあり、太い枝が四方に張り出しています。根枝長直径は約三〇センチあり、根元には「公孫樹大神」と刻まれた石碑が建っています。約四百年前、城主・小笠原内蔵人の馬のムチが根付いて生長したという伝説があり、古く

から神木として崇められてきました。

また、幹には、乳房の形をしたコブがたくさんあり、乳不足の人がこれにさわって願をかけると乳が出、赤児を肥やすという信仰があつて、戦中戦後の食糧難時代には大いにその霊験のあらたかさを發揮したといわれています。

今回の指定により、県の指定天然記念物は三十件となり、本町の県指定文化財は、昭和五十三年に指定された「湯出野遺跡」と合わせ、二つとなりました。

今回は、二十頭の貸し付け枠に対して六十四人から申し込みがあり、先に同制度を利用している人や貸し付け条件に合わない人などを除いた五十四人の抽選によって借り受け者を決定。五十六年八月から十二月の本荘由利家畜市場で購入した牛をそれぞれ貸し付けました。

今後、五十三年度に貸し付けしたものは五十八年度に、五十六年度貸し付けのものは六十一年度にそれぞれ牛代金

出羽丘陵開発

草地管理機械の効率的活用

など要望

農水省課長補佐ら来町

出羽丘陵東部地区の広域農業開発事業が、国の昭和五十七年度予算大蔵原案内示で新規に認められました。これにより、東由利・大内・大森・雄物川の四町は、五十七年度に農用地開発公団が中心になって全体事業計画を立て、五十八年度に事業着工できる見込みとなりました。

こうしたなかで、一月十三日、農林水産省構造改善局建設部開発課の脇田課長補佐、同課の竹内技官、県農業水利課の大野参事らが、事業実施に係る事務の進捗状況、参加農家、事業量などの事情聴取

のため、四町を訪れました。

大森、雄物川を経て午前十一時過ぎ本町入りした一行を迎えた町長は、肉用牛飼養頭数が二千頭を超え、増頭率は県内一であるといった概要を説明。「気象・地勢・技術・経験などから、本町の米に替わる農業は畜産以外に無いという一致した見通しが立てられ、新しい東由利農業の創造発展のため、農家は、この出羽丘陵開発に大きな期待を寄せている。事業実施にあたっては、▽幹・支線道路の整備▽造成事業費



脇田課長補佐らに町の概要を説明する町長

▽草地管理機械の効率的活用▽工事施行業者の選定▽畜産指導センターの設置―について、配慮・指導してほしいと要望しました。

繁殖素牛20頭貸し付け

高齢者等肉用牛飼育事業で

町では、草地造成や優良素牛の導入・保留対策、資質の改良などの振興策の充実に努め、肉牛の里づくりを進めています。その一つとして、昭和五十六年度では、「高齢者等肉用牛飼育事業」を実施しました。

守を預かる主婦などに貸し付け、飼養してもらうことにより肉用牛資源の確保と高齢者等の福祉向上に役立てようというものです。

貸し付けは一人一頭ですが、借り受け者は、五年後に、借り受けた牛の購入代金(二元金)を返せばよく、その間に生まれた子牛は自分のものという有利な制度です。

複合経営の確立のために畜産振興を重点施策の一つにかけられている町では、去る昭和五十三年度にこの事業を導入し、二十二頭の貸し付けを行っています。

今回は、二十頭の貸し付け枠に対して六十四人から申し込みがあり、先に同制度を利用している人や貸し付け条件に合わない人などを除いた五十四人の抽選によって借り受け者を決定。五十六年八月から十二月の本荘由利家畜市場で購入した牛をそれぞれ貸し付けました。

今後、五十三年度に貸し付けしたものは五十八年度に、五十六年度貸し付けのものは六十一年度にそれぞれ牛代金

除雪の大敵

路上駐車はヤメテ



が返済されることになっており、町では、それをもとにまた牛を購入し、希望者に貸し付けることにしています。

今回貸し付けを受けた方は次のとおりです。

- ・小松運造(須郷田)・木島勝子(岩館)・阿部亮一郎(小倉)・斎藤キヨミ(石高)・畠山チカエ(大吹川)・小松正之助(向田)・横山治三郎(泡の湖)・浅田民一郎(舟木)・畑山ハルヨ(下吹)・遠藤ツギ子(野田)・藤原虎之助(上通)・小野ミツエ(館合新田)・高橋吉四郎(地下の沢)・高橋勇蔵(山崎)・古関ツルエ(松柴)・工藤市郎平(高村)・千葉フサノ(中の沢)・遠藤兵一(小倉)・鈴木国雄(杉森)・工藤ミネヨ(新処)

(敬称略)

路整備

これらを一挙に改修することは困難ですので、公共性や利用度をみながら、国や県の諸制度を活用し、幹線網の整備を促進しながら、日常生活に密着した道路から順次に整備を進めています。

昭和56年度では、町営事業として、16路線、5,365mを改良、19路線、8,712mを舗装しました。



須郷地内一、三八二m

全線が舗装済に

須郷集落一、三八二mは、五十六年度で全線の改良舗装を完了しました。
同線は、団体営農道整備事業として、昭和五十四年から、全幅五m、車道幅員四mの改良舗装工事を進めていたものです。総事業費は一億三千八百六十万円、このうち六五%が国と県の補助金です。
同線の舗装完成によって、須郷から高屋、土場沢を通って大琴に至る全線が舗装道路となり、沿線住民から辺地といったイメージをすてさせ、かけがえのない生活道路、産業道路として地域の発展に大きく貢献していくものと期待されています。



↑(稲子沢線) 小倉から稲子沢間の266mは、土地改良総合整備事業で、全幅4m、車道幅員3mに改良。事業費は743万円、うち55%が国・県の補助。57年度に舗装の予定。

大平地区農道が完成

舟木(一、二、三、二五m)を改良
下吹間 舗装

昭和五十五年から新農業構造改善事業で、全幅四m、車道幅員三mの改良舗装工事を進めてきました大平地区農道が、昨年暮れに完成しました。

同線は、上舟木から高瀬川を渡り、大平スキ―場横を通って下吹に至る路線で、延長二、三三五m、総事業費は一億五千五百七万四千円、うち七〇%は国と県からの補助金です。

同線の完成によって、高瀬川をはさんで舟木集落の向こう側にある水田や草地、葉たばこ畑には、これまでの三分の一の時間で行けるようになったほか、高屋、土場沢、下吹と舟木、畑村を結ぶ生活関連道路としても大きな役割を果たすものと期待されています。



すすむ道

集落と集落、都市と都市を結ぶ道路は、地域の産業や文化などあらゆる面の発展に大きな役割を果たしています。特に本町のように車を唯一の交通手段とする地域にとって道路は、まさに生命の動脈であり、この改良整備は重要施策の一つです。

本町には、町道・農道・林道、合わせて134路線、226キロ、それに集落道と呼ばれるものがあります。町では、

葎沢農道の改良 舗装完成

黒淵、葎沢間 全幅5.5mに

黒淵から葎沢集落までの延長一、〇七〇mが、全幅5.5m、車道幅員4.5mに改良舗装されました。

これは、須郷線と同じ団体営農道整備事業として、昭和五十五年から工事を進めてきたもので、事業費は、改良、舗装合わせて七千九百万円となっています。

五十六年当初では、三二〇mの舗装工事が五十七年度に残るとみていましたが、年度途中に国から予算の追加配分があり、見込みより一年早く全線の舗装が完了したものです。

同線は、これまで幅員が狭くて除雪車が途中から引き返すといった状況でしたが、今冬からはこういった問題も解決され、地域住民



は、交通途絶の心配もなくなったと喜んで



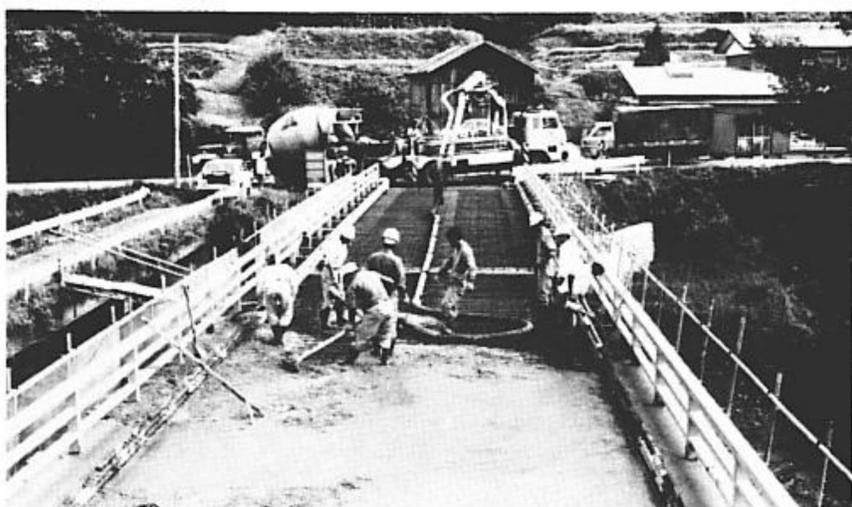
↑〈町道地下の沢線〉 地下の沢と黒淵を結ぶ206.2mは、335万円で、全幅5.5m、車道幅員4.5mに改良。57年度に舗装の予定。



↑〈町道時雨山線〉 55年度に改良した時雨山地内359.75mは、654万円で舗装。全幅5m、車道幅員4.5m。



↑〈宮の下線〉 大琴の宮の下地内180mは、ミニ総パ事業で、全幅4m、車道幅員3mに改良。事業費は770万3千円、うち70%が国・県の補助。57年度に舗装の予定。



↑〈大下橋〉 ミニ総パ事業で55年から架設工事を進めていた畑村の大下橋は、56年度に2,897万7千円で橋床・橋体工事を終え完成。橋長44.95m、全幅6.2m、車道幅員5m。

た玉小児童

バスケット大会



ボールから目を離さないで……試合前に入念なミーティング



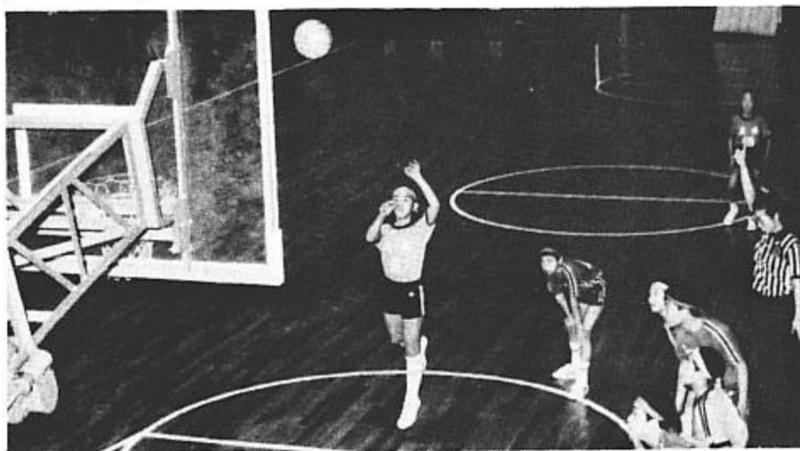
初出場ながら、はつらつとしたプレーを見せ健闘した男子チーム

ゴール下に回り込んでのナイスシュートで二点追加……さア反撃開始



相手反則からのフリースロー……これを決めて波にのりたところ

試合開始のセンタージャンプ……スジ書きのない三十分ドラマがいま始まった



みんな頑張りました

八塩小に引き継ぐ道標に

校長 斎藤正男

郡市・県大会を通じて、男女チーム共に一試合ごとに精魂をこめた活躍であったと思います。県大会では敗退したとは言え、全県にその名を知らしめたことは、諸君の精進、努力と継続の賜であると心から感激いたしました。

健全な心と体と技を鍛えることは青少年時代の最も大切なことであり、このことを今後の活動の道標としたいものと思います。

歴史と伝統のある玉米小に有終の美を飾ることができたことは、学校の取り組みと子供たちの活動に対して、地域全般の温かいご支援とご協力、そして親身にも及ばぬご指導の賜であることを感謝申し上げます。

監督 佐藤正治

秋の陽はつるべ落として暮れ、練習を終えて帰るときはもう星が出ている毎日であった。このような苦しい練習に耐えることができたのは、選手たちの郡市代表としての責任感とバスケットにける熱意だったと思う。県大会では、練習で磨いた技を十分発揮して戦ったが、川添・三関は強く

善戦しながらも敗れてしまった。しかし、全員選手の私たちのチームが県大会に出場できたことは、何ものにも替えがたい成果だったと思う。

コーチ 伊東寛・伊東光昭

全県大会出場二回目。またしても女子の一回戦の壁は破れなかった。が、三コーター三分前まで勝ち得たことは郡市代表女子の最高成績。男子は、走力と身長差にはどうすることもできず善戦。小柄チームの頑張りにより拍手を送りたい。女子三年連続優勝を目指し、全東由利のご支援のもとに早期スタートを望む。「和と力」——全職員の協力、親の会・町当局のご援助、監督・コーチ・地域の方々のご支援に感謝し、東由利ミニバスケのなおいっそうの発展を祈る。

玉小スポ少 代表指導者 小松義嗣

全県大会出場おめでとう。小規模校で全員選手というなかでのこの快挙は、子供たちの努力はもちろんではありませんが、指導者・親の会・学校、それに地域住民が一体となつて取り組んだ成果であり、ほんとうにすばらしいと思います。この「山の中の小さな学校の大きな力」を消し去ることなく、なおいっそうの心身と技の鍛錬に努力せんことへ



コートに燃え

第10回・全県ミニ



ハーフタイムにコーチから細かい指示を受ける



ボールよわが手に…ゴール近くでのジャンプボール

ボールはもらった…ゴール目指して速攻

今大会準優勝チームの川添小を相手に善戦、惜しくも涙をのんだ女子チーム



全力を尽くして頑張った…ベンチを引き上げる選手の顔には汗と涙が

を期待してやみません。

主将 高橋忠英 (六年)

ぼくたちは、郡大会で優勝し、本荘・由利の代表として県大会に出場しました。三関に惜しくも敗れましたが、精いっぱいがんばりました。応援してくださいました町の皆さん、ありがとうございます。郡大会の優勝と県大会への出場は、小学校での良い思い出になりました。

選手 菊地 学 (五年)

県大会での相手は、強豪の三関小だった。試合では、勝つことができなくて、とても残念だった。来年は、ぼくたちががんばらなくてはならない。郡大会で優勝し、県大会に出場したい。そして、一勝をしてみんなと喜び合いたいと思う。

主将 小松育子 (六年)

郡市代表として県大会に出場することができましたが、惜しくも敗れてしまいました。しかし、選手みんなが最後まで全力をつくしてがんばったと思います。ほんとうに良い思い出となりました。今までご指導してくださった先生方や、応援してくださった地域の皆さん、ありがとうございます。

選手 阿部鈴子 (五年)

県大会に出場し、負けてし

試合結果

男子	三関 34	川添 47
6 4	8 6	5 8
10 3	10 6	12 12
8 8	14 6	16 6
		32 玉米

まいりましたが、みんながんばってきました。去年も一回戦に勝てなかったので、今年こそはと期待していましたが、逆転されてしまいました。来年も郡市大会で優勝し、全県大会に出場したいと思ひます。

P.T.A.会長 小松久隆
 体育後援会長

念願の「ベスト8」入りは惜しくもならなかった。壁は厚かったが、決して手の届かないものではなく、本荘市・由利郡代表としてりっぱな試合を展開したと思う。今大会に男子・女子両チームがそろって出場したのは外に四校だけで、子供たちの健闘に心から拍手を送りたい。町当局、地域の皆様のご支援と、学校・監督・コーチ・児童・親の会が丸となって頑張ってくださいましたことにお礼を申し上げ、来年を期待したい。

心新たに防災を誓う

大琴婦人が「防火音頭」披露 消防隊が「防火音頭」披露

新春恒例の町消防出初め式は一月六日、大琴小体育館で行われ、消防団員、婦人消防隊員、東由利分署員、来賓など三百人余りが出席し、防災の誓いを新たに一年のスタートを切りました。

この日は、雪が少なく、好天に見舞れ、出初め式にしてはムードが今一つといったところでしたが、開式のことばに続いて町長が体育館中央に設けられたくす玉を開放すると、「無火災祈願」と書かれ



た垂れ幕とともに五色のテープ、紙吹雪が舞い、会場の雰囲気盛り上げました。

このあと、町長の観閲があり、消防功労者、協力者(団体)に表彰状及び感謝状が贈られました。

続いて、町長が「町内外ともに厳しい諸情勢の中にあるが、消防団の皆さんは、町の指導的立場にあり、先人が成し遂げてきた以上の努力をもって、郷土・東由利の発展のために頑張ってほしい」と告辞。さらに、佐藤団長の訓示、由利福祉事務所長、本荘警察署長、町議会議長、本荘地区消防事務組合消防長からお祝いと激励のことばが寄せられました。

域住民の期待に応えるよう精進する」と力強く答辞を述べ、最後に全員で万歳を三唱して式を終えました。

式終了後、大琴婦人消防隊員が、そろいののはんでん、ハチマキ姿で拍子木を首から下げ、「婦人防火クラブ音頭」のうたと踊りを披露し、会場から盛大な拍手を浴びました。

この音頭は、「ひと回り、おやすみ前は拍子木打って、コタツ、ストーブ、おふるよし……」といった具合に、家庭でだれにでもできる火災予防点検項目をわかりやすくあげており、町では、防火思想の徹底のため、全町に普及させたいとしています。

受賞者の氏名等は次のとおりです。カッコ内は所属分団等。

〔知事表彰〕 ○有功章 鈴木博(五) ○30年勤続章 遠藤繁(二)・渡辺清一(一) ○20年勤続章 高橋義男(三)・木島利久(四)・畠山昭雄(本)・工藤隆(本)

〔県消防協会長表彰〕 ○功労章 石渡力造(副団長)・佐々木善一郎(五) ○勤続章(15年)・阿部幹夫(四)・庄野高光(二)・畑山勉(五)・阿部倬悦(五)・畠山勉(一)・佐藤安一(三)・佐々木勝明(五)・佐々木精喜(五)・佐々木伯漢(五)・八島祝雄(一) ○精勤章(10年) 遠藤常雄(二)・横山玉一(一)・小野与一(二)・高橋長一(一)・梅津嘉人(五)・小

松芳久(一)・小松茂勝(二)・高橋賢太郎(三) 隊・宮の前婦人消防隊

〔町長感謝状(退職団員)〕 佐藤盛一(前分団長)

〔町長表彰(模範団員)〕 小松芳久(二)・菊地賢二(二)・遠藤典(二)・高橋賢太郎(三)・小野源一(四)・工藤実(四)・大庭幸夫(五)・佐々木徳昭(五)

〔団長表彰〕 ○甲種精勤章 小松宣夫(二)・遠藤幸雄(二)・遠藤忠雄(二)・畑山吉基(二)・小松俊一(二)・大場隆(二)・古関国雄(二)・嶽石伊久雄(二)・小松重文(二)・佐藤周一(三)・遠藤憲一(四)・小笠原慶悦(四)・遠藤利美(四)・小野長一(五)・小松正明(二)・小松良徳(二)・佐藤良一(一) ○乙種精勤章 長谷山喜悦(一)・三浦良男(一)・佐藤二(一)・畠山芳一(二)・阿曾寛二(二)・阿部昌史(四)・阿部盛喜(四)・遠藤謙一(四)・小松君悦(四)・千葉源治(四)・阿部弥松(四)・畠山茂(三)・畠山金悦(三)・小野源一(三) (敬称略)

アメリカから舟打場に 綾子さんのペンフレンド来町



鈴木夫妻といっしょに「もちつき」に興ずるリサさんとピーターさん

一月九日、遠くアメリカから若者二人が、本町舟打場の鈴木政雄さん・綾子さん夫妻を訪ねてきました。

この二人は、マサチューセッツ州に住む、リサ・スワローさん(十八歳)とピーター・ラビットさん(二

十三歳)綾子さんとリサさんは、国際アカデミーを通して二年前に知り合ったペンフレンドで、手紙の交換をしているうちに、リサさんが綾子さんに会いたくなり、はるばる婚約者のピーターさんといっしょに来日したということ

した。

二人は、片ことの日本語しか話せませんが、どちらも大の日本びいき。特にリサさんは日本通で、ベッドではなく日本製のふとん(ピーターさんからの誕生日プレゼント)を愛用し、ごはん、豆腐、やき肉、寿司、日本茶などが大好きといひます。

政雄さん夫妻は、成年の初めにワンダフルなお友だちを迎え、何か日本の良い思い出になることを考え、十一日夜、いっしょにもちつきをしてお酒を交わしながら滞在最後の夜を楽しみました。

翌十二日昼、四日間の鈴木家暮らしで子供たちともすっかりなかなよしになった二人は、綾子さんらの見送りを受け、別れを惜しみながら帰国の途につきました。

「許可証」無しで
食糧管理法が改正・施行
お米が贈られます

欧米型の食生活が広く普及するとともに、その一方で、日本人の「米ばなれ」がよく言われます。例えば、とりわけ若い人たちの間にその傾向が強い——といったふうには、しかし、果たしてそうでしょうか。

このほど、総理府が国政モニターに尋ねた「食料の安全保障について」のアンケート調査結果をみると、「日本型食生活の定着を図るべきであると思う」と答えた人が半数(五〇%)を占めています。

その反面「パンや畜産物を増やし、食生活の洋風化を図るべきだ」とする人は、わずか三%にすぎませんでし

バラエティーに富んだ食生活をしながら、そのベースにはやはり日本の風土に適した、日本人の体質に合った食生活

を望んでいるというのが、わたしたちの平均的な気持ちではないでしょうか。お米の役割をないがしろにするわけにはいきません。

ところで、モニター調査ではもう一つ注目すべき結果が出ています。それは、米の「憲法」ともいえる食糧管理法(食糧管理制度)について、九〇%の人が「関心がある」と答えていることです。

食糧法ができたのは昭和十七年。食糧事情のひっ迫した戦時中に、食糧の分配を公平にするためにつくられた法律です。ところが、時代は大きく変わりました。実情に合わない面が出てくるのは当然といえるでしょう。例えば、米穀通帳による配給制度ですが、今の若い方たちには、ちよつと分からないかもしれせん。もちろん、食糧需要の変化に伴って、これまでも食糧管理制度には何度か手直しが加え

創意工夫品
を発表・展示
蔵地区

蔵地区・創作とくらしの工夫展が一月十七日、大蔵館で開かれました。

これは、日常生活の中でいろいろ創意工夫している品々などをお互いに発表、展示し合い、地域全体のくらしの向上を図ろう——と、公民館蔵分館や婦人会、青



盛会の「蔵地区・創作とくらしの工夫展」

年会、若妻会、農協婦人部、

米の無償譲渡の道が開かれることになりましたので、郷里に帰ったときに持ち帰る、いわゆる縁故米やお中元、お歳暮などとして贈る「贈答米」などについても規制が解かれ、「米穀移動許可証」なしで、自由に贈ることができるようになりました。

米穀通帳制が廃止されましたので、米穀通帳なしでお米が買えるようになりました。

もつとも、この点について

これまで規制されていた「縁故米、贈答米」が認められました

壮寿会(老人クラブ)が、地域の協力を得て毎年開いているもので、今回で四回を数えます。

展示会場の婦人研集室には、農産加工品や衣服手芸品、書画、愛石、ワラ細工、写真など、子供からお年寄りまでの力作二百点余りが並べられ、訪れた人たちの目を引いていました。

米穀小売店が簡単な販売所でお米を販売できる、いわゆる「ランチチ制度」ができました

ランチとは、お米屋さんで小袋詰精米だけを主として店頭で販売する小売店の支所のことです。一般の小売店より簡単な手続きで設置できること



は、従来から米穀通帳の配分がほとんどされていまいせんでしたので、消費者の立場からはあまり変化はないといえるかもしれませんが……。

出稼ぎなどで社会保険等に加入し、年度途中から国民健康保険の被保険者資格を失った場合は、その月から月割計算による減額の対象となります。世帯全員の資格喪失では、税総額が資格期間の月数に応じて減額の対象となり、一部世帯員だけの場合は、その人に係る分(所得割分・資産割分)がある場合はそれも含める)だけが

国保の窓
 国民健康保険税の月割計算とは、年度途中で被保険者資格の得喪があった場合、資格のあった期間(月数)に応じた税額となるよう計算のしなおしを行うことです。

国保税の月割減額は社保加入の月から

それでは、消費者にとつて食糧管理制度のどんな点が変わったのか簡単に紹介しましょう。

このように、新しく発足した食糧管理制度は「よりよいお米を安定して購入したい」という消費者のニーズにこたえたものといえるでしょう。

出稼ぎと国保

留守家族には、この被保険者証を必ずかきつけの診療機関に提示させることを忘れないでください。これを行わないと、税は月割計算で減額されても、後日国保から資格喪失後の給付分を返還させられる羽目になる場合があります。

世帯主が社会保険等に加入した場合は、その扶養家族すべてを扶養者として加入させるよう配慮すること、は10月号でお知らせしたとおりですが、この場合、国保のマル特被保険者証にあたる「遠隔地被保険者証」を必ず発行していただく。

扶養家族には必ず遠隔地被保険者証を

冬道は百面相 進む度胸より 止まる勇氣!!

ゲームや甘酒で交歓

町スポ少団員が一同に



スポーツやゲーム等の交歓を通して親睦を深め、健全な少年に

町スポーツ少年団(以下スポ少という)交歓会が、三学

期(以下スポ少という)交歓会が、三学

東由利の地名

= 20 =

八塩山の地名には関係ないが、本町の最高峰八塩山に関する、文を参考に供したい。この文から、昔の八塩山と、それをとりまくまわりのようすがどんなものであったか、思い浮かべることができるのでないか。

八塩山の地名には関係ないが、本町の最高峰八塩山に関する、文を参考に供したい。この文から、昔の八塩山と、それをとりまくまわりのようすがどんなものであったか、思い浮かべることができるのでないか。

続・八塩山

八塩山の地名には関係ないが、本町の最高峰八塩山に関する、文を参考に供したい。この文から、昔の八塩山と、それをとりまくまわりのようすがどんなものであったか、思い浮かべることができるのでないか。

幸子さん(東中三年)が県教育長賞

青少年読書感想文コンクールで



県教育長賞に輝いた幸子さん

期の始業式を前にした一月十六日、大琴小学校体育館で行われました。

とを願って、町スポ少本部が三年前から開いているもので、当日は、住吉・玉米・老方蔵・大琴の五小学区スポ少の四年生から六年生まで、合

先ごろ行われた第二十七回

青少年読書感想文全国コンクールの県審査で、東由利中学校三年の佐藤幸子さんの作品「幸せを求めて」が、中学校の部、第二類で、みごと県教育長賞に輝きました。

幸子さんの作品は、「私の出会った子供たち(灰谷健次郎著)」を読んだ感想をまとめたものです。

梅津先生(大琴出身)から大琴小に十万円

教育活動費の一部に役立てて、先ごろ、本町大琴出身で秋田市立金足西小学校校長の梅津嘉弘先生(秋田市住)から、大琴小に十万円が贈られました。

せて百三十五人と、各スポ少の指導者十六人が参加。ドッチボールやゲーム、クイズ、甘酒を交わしながらの誕生日パーティーなどで楽しい一日を過ごしました。

は、幸子さんのほかに蔵小一

町長日記

新年早々の町政座談会は各地域共熱心な意見の交換がありました。主催する分館では、個々の問題の取り上げ方ではなく、地域全体の問題を提起し、まとまりのある運営に努力されました。町としましては実行出来るもの、出来ないものを

な分を起債という国からの借り入れでまかなって来ましたが、これが無くなるとその分だけ町費を持ち出しをする事になり、それだけ事業が制限されることとなります。

いま、町の予算の編成中です。国の財政が厳しくなっており、市町村の予算にいろいろと影響があることは御承知と思います。知って頂きたいことは、これまで農道、林道等の事業に利用していた「財源対策債」という起債制度が無くなったことです。補助金で不足

日本の工業生産物が売れ過ぎてアメリカが貿易赤字になったために、日本はもつと牛肉を買えと圧力をかけて来ている。アメリカの一部国会議員の選挙区から問題であるようだが、不思議なことは我が国の言論が、このアメリカの意見に賛成していることである。これは危険なことであって、我が国の畜産事情に、知識人が正しい認識を持ってもらいたいものである。町では、出羽丘陵開発という夢を現実化する時機であるだけに、農水省、農協中央会の努力に期待したい。

